平成２１年（フ）第６６４号
栃木県日光市木和田島3033番地８、前住所栃木県栃木市今泉町１丁目５番５号　サンライズコーポ秋間Ａ202
債務者　大河原則子
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月４日午後４時20分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６７６号
栃木県宇都宮市泉が丘３丁目21番８号
債務者　藤田　節子
1　決定年月日時　平成21年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月27日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６７９号
栃木県宇都宮市戸祭町2183番地　カネキュウマンション501
債務者　大島　恵子
1　決定年月日時　平成21年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月27日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６８３号
栃木県宇都宮市川田町1201番地１　アンヴィラージュⅠ303号室、前住所栃木県宇都宮市屋板町569番地29
債務者　長谷川　博
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月４日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６８５号
栃木県宇都宮市平出工業団地46番地４　東北福山通運社宅311号室
債務者　玉山　　晃
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月４日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６８６号
栃木県宇都宮市瑞穂２丁目12番地　瑞穂野市営住宅31号棟35号室、前住所栃木県鹿沼市楡木町500番地　中ハイツ202
債務者　上杉　誠也
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月４日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６８７号
栃木県宇都宮市今泉町351番地６
債務者　小林　文子
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月４日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６８８号
栃木県宇都宮市下栗町814番地３
債務者　小川　國郎
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月４日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２３６８号
横浜市港北区新横浜１丁目21番地１　アデニウム新横浜1206
債務者　新垣　隆子
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４８４号
神奈川県綾瀬市寺尾南３丁目５番19号
債務者　渡邉　哲久
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５８１号
横浜市南区六ツ川１丁目132番地６　ヒルズ横浜南ガーデニア１号棟208
債務者　林　　恵子（旧姓安藤）
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６５３号
横浜市都筑区北山田２丁目16番37―203号
債務者　南　　幸伸
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６７４号
横浜市保土ケ谷区仏向町1820番地　セブンヒルズ103号
債務者　玉岡　智美（旧姓五十畑）
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７２２号
神奈川県藤沢市辻堂新町２丁目16番19―305号
債務者　廣瀬　裕美（旧姓川内）
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７７３号
横浜市緑区白山１丁目４番１―206号
債務者　隠地　昭幸
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部